

平成 28 年定例会

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

(1) 「平成 28 年版成果レポート」に基づく今後の 『県政運営』等に係る意見」への回答について	・・・ 1
(2) 中国訪問及び河南省との友好関係締結 30 周年記念事業について	・・・ 3
(3) 第 10 次三重県職業能力開発計画（中間案）について	・・・ 5
	（別冊 1）
(4) 「働き方改革」の推進について	・・・ 12
(5) 「三重県 I C T による産業活性化推進方針（仮称）（素案）について	・・・ 16
	（別冊 2）
(6) 首都圏営業拠点「三重テラス」について	・・・ 22
(7) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 28
	（別冊 3）
(8) 伊勢志摩サミット終了後の取組について	・・・ 34
(9) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について	・・・ 58
(10) 三重県観光振興基本計画年次報告について	・・・ 68
(11) 各種審議会等の審議状況の報告について	・・・ 72

平成 28 年 10 月 5 日

雇用経済部

(1) 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	<p>Cotti菜の機能として、障がい者のステップアップはもちろんだが、企業の人事担当者研修等の取組も進めていただきたい。</p> <p>一定の期間一緒に働いてもらうことで、障がい者の理解、継続就労に繋がっていくので、ぜひ早期に取り組まれたい。</p>	<p>ステップアップカフェの研修の場としての活用などについては、企業訪問の際にご提案をしています。</p> <p>また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の取組などにおいて、企業の担当者の理解を深める場として、ステップアップカフェを活用していきたいと考えています。</p> <p>企業研修の方法については、運営事業者や企業と相談しながら、ステップアップカフェの機能を効果的に発揮できるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>若者の正規雇用に向けた取組を進める一方で多様な働き方を推進するとしているが、多様な働き方には非正規雇用も含まれる。</p> <p>自分の意思とは別に非正規の働き方を強いられる人の支援も必要であり、若者の正規雇用の促進と、多様な働き方の推進が矛盾しないように取組を進められたい。</p>	<p>若者をはじめ、障がい者、女性、高齢者など誰もが、それぞれの意欲や能力を十分発揮して働くよう、多様な働き方の推進が期待されています。</p> <p>こうした中、不本意非正規の若者に関しては、キャリアアップ支援や求人と求職のミスマッチの防止、企業への働きかけ等による正規雇用化を促進するための総合的な対策を講じるなど、誰もが希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。</p>

(2) 中国訪問及び河南省との友好関係締結30周年記念事業について

1. 中国訪問について

伊勢志摩サミット開催で向上した知名度を生かし、三重県の魅力を発信するため、三重県知事が中国の天津市及び北京市を訪問しました。その後の具体的な動きとして、訪問先の企業経営者等が来県し県内企業を訪問するなど、ビジネスに向けた動きが出てきています。

(1) 中国訪問の概要(平成28年6月26日～28日)

天津市において、次世代のリーダーが集う「Annual Meeting of the New Champions 2016」(通称：サマーダボス会議)に出席し、本県が取り組んでいる海洋資源管理の取組などを紹介するとともに、関連する国際会議やフォーラムなどの三重県での開催をアピールしました。また、天津市人民政府、天津市内の企業を訪問し、県産品のトップセールス等を行いました。

北京市においては、在中国日本国大使館及び中華人民共和国外交部を表敬訪問し、河南省との友好関係締結30周年記念事業への協力等について意見交換を行いました。また、北京市内の旅行会社と中国人観光客の動向等について意見交換を行いました。

(2) 天津市の企業経営者の来県(平成28年8月2日～4日)

天津市での県産品のトップセールスの結果、同市の輸入品専門スーパーの代表が来県し、県内事業者との商談、知事表敬訪問、県内の水産物生産・加工現場の視察等を行いました。

引き続き、今回の中国訪問で構築したネットワークを活用し、県産品の海外展開の取組を加速していきます。



▲県庁訪問



▲水産事業者を訪問

2. 河南省との友好関係締結 30 周年記念事業について

三重県と中国河南省とは、昭和 61 年（1986 年）11 月 19 日に友好県省関係を締結して以来、官民の両面でさまざまな分野にわたる交流等を行ってきました。今年は両県省の友好関係締結 30 周年という節目の年にあたることから、以下のことおり、記念式典等の事業等を実施します。

（1）実行委員会の設置

官民が一体となって記念事業を行うため、三重県日中友好協会など県内の民間団体とともに『三重県河南省友好県省関係締結 30 周年記念事業実行委員会』（以下「実行委員会」という。）を設置しました。

現在、実行委員会において、各種周年事業の実施や、11 月の記念式典に向けた取組を進めています。

（参考）

・実行委員会の構成団体

三重県、三重県日中友好協会、日中友好促進三重県民会議、三重・河南経済交流会、三重県卓球協会、三重県アマチュア軽音楽協会、三重県武術太極拳連盟

・実行委員会の概要

これまで 1 月と 7 月に実行委員会を開催し、各構成団体からの準備状況の報告を踏まえた検討等を行いました。

（2）三重県河南省友好県省関係締結 30 周年記念事業

11 月 11 日、12 日に、官民協働による記念式典等を実施します。

11 月 11 日には、河南省政府代表団が来県し、県及び県議会への表敬訪問や県主催による歓迎会を行う予定です。また、12 日には、実行委員会の主催による友好県省関係締結 30 周年記念式典やレセプション、三重・河南経済交流会の主催によるビジネスセミナー、三重県アマチュア軽音楽協会等が主催するフレンドシップコンサートなどを開催する予定です。

<民間主導によるこれまでの事業>

・小学生卓球友好交流 平成 28 年 8 月 4 日～7 日

三重県日中友好協会及び三重県卓球協会が中心となり、河南省から小学生の卓球選手 2 名及びコーチ 1 名を三重県に招待し、三重県の小学生 8 名と卓球の交流試合等を行いました。

・河南省を訪ねる旅 平成 28 年 8 月 28 日～9 月 1 日

三重県日中友好協会及び日中友好促進三重県民会議の主催により、河南省の政府関係者や民間団体との友好交流などを行うツアーが催されました。

(3) 第10次三重県職業能力開発計画（中間案）について

1 中間案の概要

第1章 総説

1 計画のねらい

人口減少社会の到来や、グローバル化の進展等により就業環境は大きく変化し、労働力不足への対応や技術革新等による生産性の向上などが新たな課題となっています。これらの課題の解決に向けては、企業ニーズと求職者個々の特性に応じた多様な職業能力開発の機会の確保が必要です。あわせて、労働力の「量」の不足に対応するため、多様な働き方の選択肢を広げていくとともに、労働力の「質」の向上のため、ワーク・ライフ・バランスの推進による「働き方改革」を進めることが重要となります。当計画は、こうした社会経済の変化等を見据え、働く意欲のある若者、障がい者、女性、高齢者等のさまざまな方々が、就職や技能向上のために必要な職業能力開発に取り組むことにより、地域経済が発展し、いきいきと働くことができる三重県を目指して策定するものです。

2 計画の性格

都道府県職業能力開発計画は、国の職業能力開発基本計画に基づき、都道府県の区域内において行われる職業能力開発に関する基本的な方向付けを与える計画であり、職業能力開発促進法第7条第1項により策定に努めることとされています。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

第2章 職業能力開発をめぐる社会・経済の状況

雇用情勢は改善傾向にある一方で、非正規労働者の増加などの状況から、引き続き、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発が必要です。また、人口減少による地域経済の縮小等の社会・経済状況の変化に対応するため、生産性向上に向けた職業能力開発の強化が求められているとともに、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進など「働き方改革」にも配慮した職業能力開発が必要です。

第3章 職業能力開発施策の今後の方向性と基本的施策

1 生産性向上に向けた人材育成等の強化

【今後の方向性】

成長が見込まれる分野や、労働力の不足感が高まっている分野での人材育成に取り組むとともに、ＩＣＴ等の技術進歩による就業環境の変化に対応した職業訓練を実施し、高品質の製品・サービスを提供できる人材の育成に取り組みます。

【基本的施策】

(1) 地域の創意工夫を活かした人材育成の推進

<主な取組>

・航空宇宙、観光、「食」関連等の今後、成長が見込まれる分野で必要とされる能

力開発に取り組みます。

- ・介護・福祉、医療、建設等の労働力の不足感が高まっている分野における能力開発に取り組みます。

(2) 就業環境の変化に対応した職業能力開発の実施

<主な取組>

- ・労働生産性向上の鍵となるＩＣＴ等の技術進歩に対応した職業訓練に取り組みます。
- ・離職者等を対象とした公共職業訓練や再就職に活用できる資格取得への助成に取り組みます。

(3) 生産性向上等に向けての普及啓発

- ・企業等における生産性向上や働きやすい環境づくりに向けた「働き方改革」の必要性等についての普及啓発を図ります。

2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた職業能力底上げの推進

【今後の方向性】

若者・障がい者・女性・高齢者等のさまざまな人材が、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会の実現加速」に向け、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供し、一人ひとりの能力の底上げを図ります。

【基本的施策】

(1) 若者への支援の充実

<主な取組>

- ・若者の就職支援の拠点として国と県等で一体的に運営している「おしごと広場みえ」において、就職に関する相談や情報提供など、総合的なサービスをワンストップで提供します。
- ・就職先未定のまま高校や大学、短期大学、高等専門学校等を卒業した若者や離職者への就職支援として、ビジネスマナー等の座学訓練や実地研修など多様な内容の職業能力開発の機会を提供します。

(2) 障がい者への支援の充実

<主な取組>

- ・津高等技術学校における障がい者を対象とした職業訓練や県外の障害者職業能力開発校における訓練受講により、障がい者の技能習得を支援します。
- ・地域において、障がい者の就業及びこれに伴う日常生活等を一体的に支援する障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所、関係機関等の連携を図り、民間企業等において障がい者の態様に応じた職業能力開発の機会を提供し、障がい者の就労を促進します。

(3) 女性への支援の充実

<主な取組>

- ・再就職を希望する女性に対し、キャリアカウンセリング（相談対応・情報提供等）を行うとともに、県とハローワーク等の連携により就職支援を行います。
- ・ひとり親家庭等の経済的自立への支援として、看護師や介護福祉士等の資格取得に対する助成や貸付を行うとともに、ビジネスマナー等の働くための基礎的知識を加えた職業訓練を実施します。

(4) 高齢者への支援の充実

- ・地域の事業主団体と連携し、就業に必要な知識と技能の講習を実施するとともに、講習後に実施する合同面接会により就業のための指導・援助を行います。

(5) 多様な働き方の推進

- ・働くことを希望する誰もが、安心して働くことができる環境づくりを進めるため、企業等における「働き方改革」を推進する中で、多様な働き方の必要性に関する普及啓発を図ります。

3 生涯を通じたキャリア形成支援の推進

【今後の方向性】

子どもの頃から「ものづくり」に触れる機会の提供、学校におけるキャリア教育をはじめ、企業による労働者の職業能力開発への支援、個人の主体的な職業能力開発への支援など、生涯にわたるキャリア形成の支援に取り組みます。

【基本的施策】

(1) 企業による労働者の職業能力開発への支援

<主な取組>

- ・職業能力開発促進センターや津高等技術学校において、個々の企業や民間教育訓練機関では実施が困難な職業訓練を実施し、企業の人材育成を支援します。

(2) 個人の主体的な職業能力開発への支援

<主な取組>

- ・労働者が有する様々な技能を評価する制度である技能検定制度の実施や津高等技術学校における訓練等により、労働者のキャリアアップを支援します。

(3) キャリア教育の推進

<主な取組>

- ・子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、教育活動全体を通じて、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ・実社会で必要とされる専門的な知識や技能を育むため、学校と地域・産業界の連携による専門性を活かした職業教育を推進します。
- ・子どもの頃から「ものづくり」に触ることで、技能に対する理解と興味を深めるため、小中学生等への体験学習を実施します。

4 技能の振興

【今後の方向性】

技能の重要性や必要性の理解を深め、技能を尊重する機運の醸成に取り組むため、国家検定制度である技能検定の実施や優秀な技能者の表彰などに関係機関が連携して取り組みます。

【基本的施策】

(1) 技能が尊重される社会づくりの推進

<主な取組>

- ・技能検定制度を推進することにより、労働者のキャリアアップへの意欲向上や企業の人材育成・適材配置等を促進し産業の振興を図ります。
- ・優秀な技能者の表彰や技能者の競技大会への参加を支援することにより、技能者の意欲向上を図るとともに、熟練した技能に対する県民の理解を深め、技能が尊重される社会の形成を促進します。

5 職業訓練に関する基盤の充実等

【今後の方針性】

職業訓練に関する機関の連携をより一層強化するとともに、職業訓練の品質確保や職業訓練指導員等の指導技術向上など職業訓練に関する基盤の充実に取り組みます。

【基本的施策】

「関係機関の連携強化」、「情報提供の充実」、「職業訓練に関する品質の確保」、「職業訓練指導員等の指導技術向上」、「ジョブ・カード制度の普及促進」、「職業能力開発に関する国の動向への対応」に取り組みます。

第4章 計画の進捗管理等

当計画に基づいて実施される事業の評価は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」のP D C Aサイクルと連動させ、目標達成に向けた的確な進捗管理を行います。

第5章 第10次三重県職業能力開発計画関連目標

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に定める関連施策の県民指標（着色部分）及び基本事業の活動指標（無着色部分）を、当計画の関連目標として位置付けています。

(単位：%)

事項	27年度 (現状)	28年度	29年度	30年度	31年度
県内新規学卒者等が県内に就職した割合	73.3	73.9	74.7	75.4	76.1
おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.5	56.8	57.6	58.3	59.0
職業訓練入校者の就職率	74.3	78.9	79.8	80.7	81.5
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	50.5	51.1	52.4	53.7	55.0
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	55.7	56.2	58.2	60.2	62.2
民間企業における障がい者の実雇用率	1.97	2.20	2.33	2.39	2.45
女性が長く働く環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合	43.9	48.0	53.5	59.0	65.0

2 これまでの検討状況

平成 28 年 6 月 22 日

・戦略企画雇用経済常任委員会

平成 28 年 7 月 6 日

・三重県職業能力開発審議会（骨子案の審議）

平成 28 年 8 月

・中間案について関係機関及び三重県職業能力開発審議会委員へ意見照会

3 今後の予定

平成 28 年 10 月～11 月

・中間案について一般意見募集（パブリック・コメント）

平成 28 年 11 月

・三重県職業能力開発審議会（最終案の審議）

平成 28 年 12 月

・戦略企画雇用経済常任委員会

・第 10 次三重県職業能力開発計画の公表

（参考）三重県職業能力開発審議会委員 ※敬称略

1 委員

【学識経験者】

松本 金矢（会長） 三重大学教育学部 教授

兼松 秀行（会長職務代理者） 鈴鹿工業高等専門学校 校長補佐・教授

中野 和代 （一社）三重県障がい者就農促進協議会代表理事

【事業主代表】

藤川 勝彦 旭鍛金株式会社 取締役会長

村田 典子 三重県中小企業レディース中央会 副会長

玉木 信介 三重県鐵構工業協同組合 代表理事

【労働者代表】

廣瀬 純子 日本労働組合総連合会三重県連合会 副事務局長

中濱 留美 東芝労働組合四日市支部 執行委員

奥川 英雅 三重県建設労働組合 副執行委員長

2 特別委員

内藤 彰彦 三重労働局職業安定部 部長

遠藤 達哉 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部

三重職業能力開発促進センター 所長

三重県雇用経済部 部長

廣田 恵子 三重県立津高等技術学校 校長
野村 浩

第10次三重県職業能力開発計画(中間案)の概要

人口減少社会やグローバル化の進展等に伴い、県内産業を取り巻く環境や就業環境が変化する中、人々が能力を高め、その能力を存分に發揮することにより、個々の労働者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。当計画は、持続的な県内産業の発展を支え、労働者の職業生活の安定を目的とし、個々の特性や社会ニーズに応じた職業訓練等を一層充実させるための職業能力開発施策の基本的方向を定めるものです。

社会・経済情勢

- 人口減少社会の到来
- グローバル化の進展
- IoT、ロボット、ビッグデータ解析、AI等の技術進歩
- 経済のサービス化による産業構造の変化やインバウンド増加等による国際化等を背景としたビジネス環境、就業環境の変化
- 雇用情勢の改善の一方、幅広い産業における労働力の不足感の高まり
- 若者の県外流出の増加
- 非正規労働者の増加、若年無業者・フリーター等の割合の高止まり
- 障がい者雇用率の改善
- 女性、高齢者の活躍の促進
- 子育てや介護を原因とする離職者の増加
- 企業における人材の確保・育成ニーズの拡大

課題

- 一人ひとりの労働者の付加価値創出力の向上(生産性の向上)
- ICT等の技術進歩に対応できる人材の育成
- 成長が見込まれる分野や労働力の不足感が高まっている分野等での人材育成
- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 雇用保険を受給できない人への支援
- 若年無業者・フリーター等の若者に対する職業的自立支援
- 若者のU・Iターンの促進
- 障がい者の就労に向けた多面的な支援
- 女性、高齢者の就業支援、女性活躍の機運醸成と環境整備
- 職業キャリア形成に対する支援
- 求人・求職のミスマッチの解消
- 企業の人材育成への支援
- 技能の向上や継承への支援
- 企業における「働き方改革」の推進

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進など
「働き方改革」にも配慮した
職業能力開発

第10次三重県職業能力開発計画の今後の方向性と基本的施策の展開

1

生産性向上に向けた人材育成等の強化

- (1) 地域の創意工夫を活かした人材育成の推進
 - ① 地域産業のニーズに合わせた担い手となる人材を育成する職業訓練の実施
 - ② 航空宇宙等の成長が見込まれる分野で必要とされる能力開発の実施
 - ③ 介護・福祉、医療、建設等の労働力の不足感が高まっている分野における能力開発の実施
 - ④ 専修学校等の民間教育訓練機関への委託形式による職業訓練の推進
 - ⑤ 産学官の地域コンソーシアムにおける就職の可能性を高める職業訓練コースの開発・検証
- (2) 就業環境の変化に対応した職業能力開発の実施
 - ① ICT等の技術進歩に対応した職業訓練の実施
 - ② 離職者等を対象とした公共職業訓練や資格取得への助成の実施
 - ③ 雇用保険を受給できない人を対象とした職業訓練制度の推進
 - ④ 関係機関の協議をふんだんに職業訓練の推進
- (3) 生産性向上等に向けての普及啓発
 - ① 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の普及啓発

2

「全員参加の社会の実現加速」に向けた職業能力底上げの推進

- (1) 若者への支援の充実
 - ① 就職支援の拠点である「おしごと広場みえ」の機能の充実
 - ② 高校生や大学生等への県内企業の現場見学などの機会の提供
 - ③ 新卒未就職者や離職者への職業能力開発機会の提供
 - ④ 自立が困難な若者を対象とした包括的な支援体制の整備
 - ⑤ 県外大学との連携等によるU・Iターン就職の促進
 - ⑥ インターンシップ等における県内大学等との連携
- (2) 障がい者への支援の充実
 - ① 津高等技術学校における職業訓練の実施
 - ② 地域の障がい者支援機関等と連携し、障がい者の態様に応じた職業能力開発の機会を提供
 - ③ 障がいのある子どもたちへのキャリア教育の推進
 - ④ 企業の現場見学等の機会を提供
 - ⑤ 企業や行政現場での実習や就業体験の機会を提供
 - ⑥ 三重障害者職業センターにおける職業準備支援
- (3) 女性への支援の充実
 - ① 育児・介護等で長期に離職した女性やひとり親家庭等への相談・情報提供・研修等の実施
 - ② 資格取得に対する助成や貸付と職業訓練の実施
 - ③ 女性活躍推進に向けた県内企業等への啓発と取組の促進
- (4) 高齢者への支援の充実
 - ① 地域の事業主団体と連携した講習の実施
- (5) 多様な働き方の推進
 - ① 多様な働き方の選択肢が得られるための啓発

3

生涯を通じたキャリア形成支援の推進

- (1) 企業による労働者の職業能力開発への支援
 - ① 公共職業能力開発施設における在職者訓練の実施
 - ② 従業員のキャリア形成を行う企業に対する情報提供及び支援
 - ③ 中小企業団体等が職業訓練を実施する際の経費の助成
- (2) 個人の主体的な職業能力開発への支援
 - ① 指定の資格取得講座の受講者に対する受講経費の助成
 - ② 技能検定制度を活用した技能の評価や津高等技術学校における訓練等の実施
- (3) キャリア教育の推進
 - ① 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成
 - ② 学校と地域・産業界が連携した職業教育の推進
 - ③ 幼少期における就業体験の実施
 - ④ 技能・技術職分野における若者への技術継承の推進
 - ⑤ 県立工業高校への専攻科の設置
 - ⑥ 外国籍の子ども等の職業に関する学習への支援

4

技能の振興

- (1) 技能が尊重される社会づくりの推進
 - ① 技能検定制度の推進
 - ② 優秀な技能者の表彰
 - ③ 工業高校の生徒等に対する技能検定制度の活用の促進
 - ④ 高等学校卒業者等を対象とした職業訓練の実施

5

職業訓練に関する基盤の充実等

- (1) 関係機関の連携強化
- (2) 情報提供の充実
- (3) 職業訓練に関する品質の確保
- (4) 職業訓練指導員等の指導技術向上
- (5) ジョブ・カード制度の普及促進
- (6) 職業能力開発に関する国の動向への対応

(4) 「働き方改革」の推進について

1 「働き方改革」の必要性

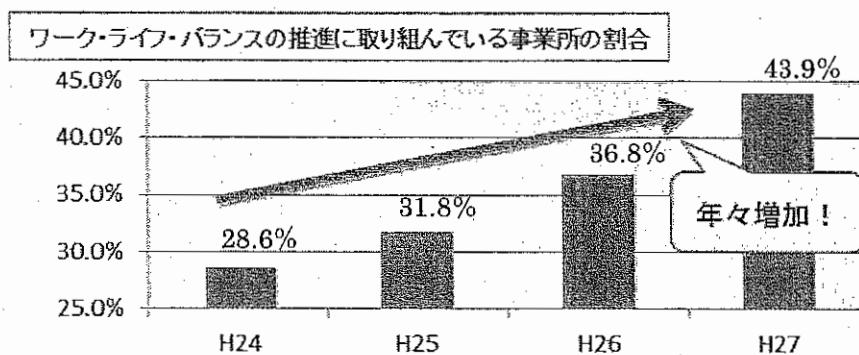
「ワーク・ライフ・バランス」の推進などにより、働き方を見直すことは、「少子化対策」や「女性活躍推進」に大きく貢献するとされています。

このような中、働く人にとって、仕事と生活の調和のとれた働き方への期待が高まっており、また、企業等にとっても、生産性向上や雇用の確保に向けた雇用環境の整備の必要性が一段と高まっており、社会全体で「働き方改革」を進めていくことが必要となっています。

2 県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況

中小企業等を対象に実施した三重県調査において、「ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合」は、平成27年度43.9%と増加傾向にあります。

しかしながら、企業規模が小さいほど積極的な取組が少ない傾向にあります。



出典：平成27年度三重県内事業所労働条件等実態調査

〔従業者規模10人以上300人未満県内事業所から2,000事業所を抽出
643事業所から回答〕

3 取組概要

主に中小企業の経営層の方を対象に、「ワーク・ライフ・バランス」の推進を人材確保や生産性向上等の経営戦略につなげている事例についての普及啓発を図るほか、男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的な企業に対する表彰、コンサルティング等の取組を進めています。

(1) 労使団体等と連携した普及啓発

企業経営者や労務管理担当者等を対象に、労使団体等と連携して、働き方改革推進のためのセミナーを11月に開催するほか、働き方改革の必要性や進め方等をまとめた「働き方改革推進プログラム」を活用し、労使団体等を通じて普及啓発を行います。

(2) 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰

男女がともに働きやすい職場環境づくりを目的に、休暇の取得促進や残業時間の削減に向けた取組や、育児・介護をしながら働き続けられる職場づくり、男女が能力を発揮できる職場づくりなどを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証・表彰しています。

○認証企業数 468 社（平成 28 年度までの累計）

○表彰企業数 51 社（平成 27 年度までの累計）

○表彰企業の取組事例（平成 27 年度）

- ・ノー残業デーの徹底や、勤務管理補助者による始業・終業時刻の確認、適切なマネジメントにより、時間外勤務の削減を実現。
- ・育児休業者に対し、定期的な情報提供を行うほか、近隣保育所との協定により、社員の子どもが優先的に入所できる企業枠を確保。

(3) 企業への専門家派遣によるコンサルティング

長時間労働の是正など働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む意欲のある企業に対して、専門家を派遣し、企業の取組状況に応じたコンサルティングを実施するほか、事例紹介や取り組む上での課題、その解決策等に関する意見交換を行う全体報告会の開催など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が効果的に進められるよう支援します。

○支援企業数 5 社

○支援内容 専門家派遣コンサルティング 4 回、報告会 2 回

○支援企業の取組事例（平成 27 年度）

- ・朝、お互いの予定をメールで共有することで効率化の業務改善を図り、実施前の直近 3 ヶ月平均と比較し残業時間が半減、ほぼ毎日定時退社。
- ・個の力ではなくチーム力が必要と気づき、属人化させないためのマニュアル整備などにより売上上昇。

(4) 「働き方改革・生産性向上推進懇談会」（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）の設置

①概要

県庁が率先して、「業務の質や行政サービスの向上、生産性向上」と「働きやすい環境づくり」をともに進めることができる経営戦略としての「働き方改革」の具体策を示すため、「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」を平成 28 年 8 月に設置しました。

本懇談会で取りまとめる提言を踏まえ、県職員の「働き方改革」を進めるとともに、その取組を県内企業等へ普及していきます。

参考：委員（五十音順 敬称略 ◎座長）

白河 桃子 少子化ジャーナリスト・作家・相模女子大学客員教授

田中 大補 有限会社クローバー総合保険事務所 代表取締役

◎永田 瑠奈 株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント

藤谷 俊文 社会福祉法人フジ福祉会 理事長

前田 明子 一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC 総務・経理 室長

渡辺 義彦 株式会社百五銀行 代表取締役副頭取

上記外部委員のほか、

知事、総務部長、地域連携部長、雇用経済部長、教育長 計 11 名

②第1回懇談会の内容

第1回懇談会（平成28年8月31日開催）では、ワーク・ライフ・バランスの現状や県庁におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況を報告しました。また、県内企業の経営者が自社のワーク・ライフ・バランスの取組を紹介しました。

③今後のスケジュール

平成28年10月～12月　・第2～4回の懇談会を開催予定
(第4回懇談会で提言をいただく予定)

(5) 「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針（仮称）」（素案）について

1 策定の背景と趣旨

三重県では、平成25年7月に产学研官の連携により「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を設立し、ICTに関する知見の共有や実証事業の実施、学生等を対象とするIT人材の育成に取り組んできました。

また、スマートフォン、SNS、センサー、人工知能（AI）、ロボット、ウェアラブルなどのICT関連技術が急速に進歩するとともに、「日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）においても、GDP600兆円を実現するための最大の鍵は、ICT関連技術を活用した「第4次産業革命」であるとされています。

平成28年7月には、三重県内の产学研官が連携してIoTの普及・推進に取り組む「三重県IoT推進ラボ」が、「地方版IoT推進ラボ」の1つに選定（全国29地域が選定）されるなど、ICTによる産業活性化の取組を強化しているところです。

このようなことから、サービス、ものづくり、観光、農業、ヘルスケアなどの産業分野において、県内の中小企業等のICTを活用した事業活動の革新や生産性の向上が進展するよう、県が取り組むべき方向と具体的な対策を、「三重県ICTによる産業活性化推進方針（仮称）」（以下「方針」という。）としてとりまとめます。

2 方針（素案）の概要

（1）基本的な考え方

方針の素案においては、次の6つを基本的な考え方としています。

- 「みえ産業振興戦略」における、サービス、ものづくり、観光、ヘルスケアなどの取組方向を戦略的かつ具体的に推進するものとします。
- ICTに関する人材育成、公共交通など、「みえ産業振興戦略」の推進に密接に関連する取組の方向も示すものとします。
- 急速に進展するICT関連技術について、常に最新の情報を入手するとともに、その潮流に的確に対応するための見直しを適宜行うものとします。
- 第4次産業革命における産業構造の抜本的な変革に対応するため、県内の中小企業等の実態を踏まえつつ、ICT活用に資する現実的で効果的な対策を講じることとします。
- 少子高齢化や人口減少による労働力不足、ノウハウの承継や競争力強化など、従来の方法では解決が難しい課題の解決のためにICTの利活用を徹底的に進めることとします。
- 県民、事業者、行政などの多様な主体の参画による協創の視点で取り組むものとします。

(2) 対象期間

平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度までの4年間とします。

(3) 取組方針

方針の素案においては、次の5つを取組方針としています。

(i) 先導的な企業・取組の推進

他の企業の見本となるような先進的な取組を行う企業や企業へのICT導入サポートを行うサービス提供側企業、スタートアップ・ベンチャー企業の育成・支援を行うことで、自律的な企業活動を通じた県内企業のICT化を促進します。

(ii) 事業者のICT活用支援

県内の中小事業者が、ICTを導入・活用して事業活動の革新やサービス・生産性の向上、労働力不足やノウハウ承継などの課題を解決できるよう、産学官金が連携して必要な支援を行います。

(iii) 人材の育成と基盤強化

プログラミング等のICTに関する人材を育成・確保するため、情報教育の充実とともに、社会人や求職者のICT関連能力の向上に取り組みます。また、公衆無線LANなどのインフラ整備、県保有データのオープンデータ化、企業のサイバーセキュリティ対策強化など、ICT利活用の基盤強化を推進します。

(iv) 社会的課題の解決

農林水産、ヘルスケア、地域交通、エネルギーなどの分野において、ビジネスとして成立することが困難であった事業の実現や、少子高齢化や人口減少などの社会的課題をICTを活用した企業活動により解決するモデルを作ることなどを通じて地域経済の活性化につなげます。

(v) 県による情報発信の強化

SNSを活用した双方向のコミュニケーションや多様なコミュニティが形成されつつある中、さまざまな分野において、ユーザー数の多い事業者等と連携を図りながら、SNSや動画などの最新のコミュニケーションツールを活用した効果的な情報発信に取り組みます。

(4) 方針の推進体制

ICTによる産業活性化には、行政だけではなく、産業部門の積極的な取組や産学官の連携・協働が必要なため、方針策定後に設置する評価推進組織を中心に産学官が連携して、取組を進めていくこととします。

3 外部検討委員会での意見

「三重県ICTによる産業活性化推進方針（仮称）」外部検討委員会（平成28年8月29日開催）において、次の意見をいただきました。（委員一覧 下記参照）

- 地域の中小企業に対し、課題に対応したICT導入の効果等を見える化したうえで伝えることが大切。
- 実際の導入には、取組方法を分かりやすく伝える中間支援的な機能・役割を果たす事業者が必要。気軽に無料で相談できるところもあるとよい。
- プログラミングができる人材、教えることができる人材の不足は深刻。产学官の連携で幅広い取組が必要。
- 県外や海外からのICT関連企業の誘致、人材の確保が効果的かつ重要。

4 今後のスケジュール

平成28年11月	第2回外部検討委員会（中間案検討）
1月	第3回外部検討委員会（最終案検討）
3月	戦略企画雇用経済常任委員会（最終案説明）

参考：「三重県ICTによる産業活性化推進方針（仮称）」外部検討委員（平成28年8月29日設置）

伊藤 登代子	株式会社キャリア・プレイス 代表取締役
伊藤 美知	有限会社イトーファーマシー 取締役
大倉 秀久	株式会社日本ワイドコミュニケーションズ 執行役員
岡安 宣彦	三重交通グループホールディングス株式会社 企画室 課長
木場本 真一	西日本電信電話株式会社 三重営業部門 ビジネス営業担当課長
滝川 充	株式会社百五銀行 地域創生部 課長
田鎖 美穂	株式会社FIXER ジェネラルマネージャー
辻橋 英延	株式会社サンエル 代表取締役社長
◎鶴岡 信治	国立大学法人三重大学 理事・副学長（研究担当）
長谷川 俊男	公益財団法人三重県産業支援センター プロジェクトリーダー
東 城	株式会社ディーグリーン 代表取締役
房延 潤一	株式会社リブネット 企画営業課 主任
○福田 秀幸	シスコシステムズ合同会社 SEマネージャー
松本 一善	日本マイクロソフト株式会社 本部長
横山 浩史	東海運株式会社（AZUMA FARM三重）サブリーダー
※敬称略	五十音順 ◎座長 ○副座長

「三重県ICTによる産業活性化推進方針(仮称)」素案概要 (1)

(これまでの県の取組)

- 「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」設立(H25.7~)
 - ・氏郷まつりでの実証実験（アプリ、Facebook Wi-Fi）
- 「ビッグデータ・オープンデータを活用したIT人財育成事業」(H28.1~3)
 - ・アイデアソン開催（対象：県内高校生、高専生等の若手人材）
 - ・セミナーの開催（内容：スタートアップ、ビッグデータ）
- 「IoT推進ラボ」への参加(H28.1)、地方版IoT推進ラボ(みえラボ)の選定28.7)

策定の趣旨

- ・スマートフォン、SNS、センサー、AI、ロボット、ウェアラブルなどのICT関連技術が進歩し、ビッグデータ活用の取組に関心が高まる
- ・「日本再興戦略2016」において、IoT、ビッグデータ、人工知能等を活用した「第4次産業革命」が重要な位置づけ
- ・三重県の競争力強化のため、サービス、ものづくり、観光、農業、ヘルスケアなどの産業分野で、県内中小企業等が、ICTを活用した事業活動の革新や、生産性の向上に取り組めるよう、方針をとりまとめる

方針の位置づけ

『みえ産業振興戦略』の基本思想に基づき、7つの戦略(新産業創出、ものづくり、サービス、県内投資促進、中小企業・小規模事業、ひとつづくり、生きがいネットワーク構築)をICTを活用して推進するための個別方針

対象期間

平成28~31年度

基本的な考え方

- ・「みえ産業振興戦略」における、サービス、ものづくり、観光、ヘルスケアなどの取組方向を戦略的かつ具体的に推進するものとします
- ・ICTに関する人材育成、公共交通など、「みえ産業振興戦略」の推進に密接に関連する取組の方向も示すものとします
- ・急速に進展するICT関連技術について、常に最新の情報を入手するとともに、その潮流に的確に対応するための見直しを適宜行うものとします
- ・第4次産業革命における産業構造の変革に対応するため、県内の中小企業等の実態を踏まえつつ、ICT活用に資する現実的で効果的な対策を講じることとします
- ・少子高齢化や人口減少による労働力不足、ノウハウの承継や競争力強化など、課題の解決のためにICTの利活用を徹底的に進めることとします
- ・県民、事業者、行政などの多様な主体の参画による協創の視点で取り組むものとします

第1章 ICTをめぐる全国の現状と将来像

1 ICTをめぐる全国の状況

- ①スマートフォンの普及による変化
(世帯保有率 9.7%(H22)⇒64.2%(H26) 54.5ポイント増)
- ②クラウドコンピューティングの普及
(利用状況 33.1%(H25)⇒38.7%(H26) 資本金50億以上の企業は7割超)
- ③IoT/CPSによる産業構造の変化
(インターネットにつながるモノの数 約158億個(H25)⇒約530億個(H32))

2 ICTの進展による将来像

(経産省 産業構造審議会「新産業構造ビジョン中間整理」を基に作成)

◆ものづくり革新・流通・小売
製造・物流・販売データの連携による、カスタマイズ製品の安価で迅速な供給

◆自動走行・モビリティ
隊列走行の実現により、物流業の幹線輸送効率性が向上

◆観光
シェアリングやCtoCのマッチングサービスの広がりにより、個人もサービス提供者として観光産業に参画

◆スマートハウス・スマートコミュニティ・エネルギー
地域特性に応じて総合的エネルギー需給管理を行うスマートコミュニティが実現

◆ヘルスケア
AIにより認識・制御機能を向上させた医療・介護ロボット等の実装が進み、現場の負担を軽減

◆農業
販売実績等のデータを利活用し、多様な消費者ニーズにきめ細かく対応した農作物の提供が可能

◆教育
アダプティブ・ラーニング等の進展で、子どもの習熟度等、個に応じた学習が可能に

第2章 本県の現状、課題

1 本県の現状

ICTの活用状況

「HP・SNSによる情報発信」

HP
SNS

86.6%
25.4%

「顧客情報、生産情報等の分析」

33.8%

「センサーによる顧客、生産データ等の収集・分析」

4.1%

「AI(人工知能)の活用」

0.2%

ICT導入の必要性

「必要と考えてお導入・利活用」

38.7%

「必要と考えているが、導入していない」

24.4%

「必要と考えてはいない」

37.0%

導入・利活用しない理由

「導入効果がわからない、評価できない」

47.4%

「コストが負担できない」

32.5%

「ICTを導入できる人材がない」

24.7%

「業務内容にあったICT技術、製品がない」

18.3%

「適切なアドバイザー等がない」

14.2%

「個人情報漏えいのおそれがある」

8.8%

2 本県の課題

①県内企業のICT、IoT導入に関する理解を高めること

・多くの中小企業・小規模企業で、ICT活用の効果や必要性が十分に認識されていない。

②ICTの導入・活用における人材や資金面の確保

・ICTを導入しようとする事業者も、その開発や運用に関する人材が不足している。

③ICT関連企業とユーザー企業との連携の必要性

・ICTサービス提供側、サービスを利用する側、双方の企業の連携を促進する必要がある。

④セキュリティ確保への懸念

・情報システムの停止、顧客情報漏えい、サイバー攻撃対応などのリスクを避ける必要がある。

⑤県行政としてのICTに関する施策の構築

・情報発信、データ分析、オープンデータ化、企業活動支援などの施策を強化する必要がある。

第3章 ICTに関する取組方針

I 先導的な企業・取組の推進

他の企業の見本となるような先進的な取組を行う企業、企業へのICT導入サポートを行うサービス提供側企業、スタートアップ・ベンチャー企業の育成・支援を行うことで、自律的な企業活動を通じた県内企業のICT化を促進します。

- 凡例 ○これまで、これから県の取組
- ☆県内の取組事例

(1)先導的な取組の促進

- 「みえICTを活用した産業活性化協議会」会員と企業のマッチング
- 「三重IoT推進ラボ(みえラボ)」におけるコンテスト、マッチング、顕彰

- ICTビジネスを担う人材育成事業(地方創生加速化交付金)

(2)財政的な支援

- 中小企業高付加価値化投資促進補助金
- 国の補助金等の活用

(3)技術的な支援

- 3Dプリンタなどの機器を開放

(4)スタートアップ支援

- グローバル視点のスタートアップ創出促進、イノベーション環境整備

- 「熱意あるベンチャー連合」との連携

- ☆宿泊施設の経営効率向上(株リブネット)

II 事業者のICT活用支援

県内の中小事業者が、ICTを導入・活用して事業活動の革新やサービス・生産性の向上、労働力不足やノウハウ継承などの課題解決を図るために必要となる支援を、産学官金などが連携して行います。

(1)知見の共有

- 「三重IoT推進ラボ(みえラボ)」による事例集、啓発パンフレット作成

- 「みえICTを活用した産業活性化協議会」セミナー開催

(2)販路拡大

- 三重県版経営向上計画認定制度

- ☆インターネットショッピング番組「キホクニヤ」(みえ熊野古道商工会)

(3)品質サービス向上

- 三重県よろず支援拠点

III 人材の育成と基盤強化

プログラミング等のICT関連技術を持った人材を育成・確保するため、学校現場における情報教育の充実とともに、社会人や求職者のICT関連能力の向上に取り組みます。また、公衆無線LANなどのインフラ整備、県保有データのオープンデータ化、企業によるサイバーセキュリティ対策などICT利活用の基盤を強化します。

(1)人材育成

【学校教育】

- 亀山高校で電子黒板2台とタブレット端末60台を導入(H26)
- 学校現場にICT支援員の常駐(H27)
- 名張青峰高校で生徒1人に1台のタブレットPCを貸与(H28)
- 小中学校における情報教育推進、教員のICT指導力研修

【セミナー・職業訓練】

- 津高等技術学校におけるデジタル化やネットワーク化に対応できるものづくり技術の習得やPC操作訓練

【その他】

- IT人材確保と技術者の資質向上のため海外IT人材との交流
- ICTビジネスを担う人材育成事業(地方創生加速化交付金)
- ☆ICTを活用した伝統産業、地場産業の技術伝承
- ☆高専生を対象としたクラウドベースシステムのハッカソン(株FIXER)

(2)基盤強化

【公衆無線LAN】

- 無料公衆無線LAN「Free Wi-Fi-MIE」拡充
- ☆四日市市、伊賀市での無料公衆無線LAN整備

【オープンデータ】

- 三重県オープンデータライブラリ

【ビッグデータ】

- 地域経済分析システム「RESAS」の普及促進

【セキュリティ】

- 県内企業に対するセキュリティ対策周知
- ☆伊勢志摩サミットのサイバー攻撃防衛システムの構築(株FIXER)

IV 社会的課題の解決

農林水産、ヘルスケア、地域交通、エネルギーなどの分野において、ICTの進歩を活用することで、従来ではビジネスとして成立することが困難であった事業の実現や、少子高齢化や人口減少など各産業・企業が共通して抱える課題を解決するなど、地域産業の活性化につながる取組を支援します。

(1)農林水産

- 茶葉トレーサビリティ
- 事業者向け個別指導、セミナー、養成講座
- ☆ICTを用いた生産情報共有モデル(「miel」トマト部会)

(2)ヘルスケア

- 「統合型医療情報データベース」を活用した医薬品、医療機器の創出
- ☆健康管理アプリによるシニアの活躍の場づくり(株シャープ他)

(3)地域交通

- 三重県公共交通ネットワーク見える化プロジェクト
- GPSを活用したバス運行情報の確認サービス
- 自動走行の取組

(4)エネルギー

- スマートコミュニティの構築に向けた計画づくり支援
- 家庭向けのHEMSによる電力データを活用した新たなサービスモデルの情報発信や計画づくりの支援
- ビルや事務所向けのBEMS、工場向けのFEMSの導入支援

(5)先進自治体との連携

- 「オープンガバメント推進協議会」「IoT推進ラボ」への参加

V 県による情報発信の強化

観光や県産品の振興など企業活動の活性化につながるよう、ユーザー数の多い事業者等と連携を図りながら、SNSや動画など最新のコミュニケーションツールを活用した効果的な情報発信に取り組みます。

(1)SNSを活用した情報発信

- Facebook等での情報発信(三重テラス、関西事務所、観光三重)

(2)ホームページ、メールマガジンでの情報発信

- 「つづきは三重で」「ミエタカラ」
- 遊び・体験予約サイト「アソビュー」
- 「三重の応援団」入会者にメールマガジンの発信

(3)効果的なアプリの活用

- ☆「かざすCITY伊勢」☆Pepperによる三重県の魅力発信

(4)その他

- QRトランスレーター活用
- トリップアドバイザーと連携した特設サイト

推進体制

産学官による評価推進組織、県庁内の各課と連携を密にして着実に進める。

評価・見直し

毎年度進捗を評価し、対象期間内であっても必要に応じ見直しを行う。

(6) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

首都圏営業拠点「三重テラス」では、伊勢志摩サミットの開催後も、引き続き来館者数は順調に推移し、平成28年9月末までの累計来館者数は1,898,898人です。

1 トピックス

(1) 伊勢志摩サミット応援ありがとうキャンペーン等の実施

伊勢志摩サミットの開催を応援いただいたことへの感謝の気持ちを込めて、5月28日から6月30日まで「伊勢志摩サミット応援ありがとうキャンペーン」を実施しました。

- ・三重県関連商品のプレゼントキャンペーン
 - ・レストランでの特別メニューの提供
 - ・ショップにおいてサミット関連商品販売特設コーナーの設置
- また、同時に、伊勢志摩サミットの様子や伊勢志摩の魅力・イベントを紹介する「伊勢志摩サミット写真展&伊勢志摩観光展」を実施しました（6月10日から29日まで）。
- ・伊勢志摩サミット写真展
 - ・伊勢志摩国立公園指定70周年の紹介
 - ・第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）の紹介

(2) 子どもたちに向けた夏休みイベントの実施

夏休み中の子どもたちに、伊勢志摩サミットが開催された伊勢志摩や、忍者等の三重県の魅力を知っていただき、たくさんの方々に三重県を訪れていただくため、7月25日から8月19日まで「伊勢志摩サミット開催記念『家族で楽しむ三重テラスの夏休み』」を実施しました（参加人数：2,777人）。

- ・伊賀忍者なりきり体験
- ・鈴鹿サーキット モータースポーツ写真展
- ・近鉄特急まつり@三重テラス
- ・伊勢志摩サミット開催記念G7パッケージクラフト展 等

(3) 日本橋地区における各種イベントとの連携

今夏に三重テラス周辺で開催された、8,000匹の金魚が夏を涼しく彩る「アートアクアリウム展」や「ゆかた de YUITO」などのイベントに絡めて、三重テラスをPRする取組を行いました。

- ・三重テラスの発案による「夏の大江戸日本橋めぐりアンテナショップスタンプラリー」の実施
- ・夏向けカクテル、ドルチェなど期間限定メニューの提供
- ・浴衣で訪れた来館者へのプレゼントの提供

(4) 伊勢志摩サミット開催記念「おかげさま祭」の実施

三重テラスのオープン3周年を記念して、9月から10月にかけて、「伊勢志摩サミット開催記念『おかげさま祭』」を展開しています。

【第1弾】「三周年記念感謝祭」(9/22~28)

- ・「赤福餅」の特別販売、「赤福茶屋」の開設
- ・COOL MIE Party 三重の応援団のつどい（ゲスト：ユッコ・ミラーさん／サックスプレーヤー・伊勢市出身）
- ・COOL MIE スペシャルトークライブ（ゲスト：土性沙羅さん／リオデジャネイロ五輪女子レスリング 69kg 級金メダリスト・松阪市出身、堀口文宏さん／みえの国観光大使）&伊勢えび漁解禁！イベント
- ・三重テラス1日店長（でんぱ組.inc 夢眠ねむさん／みえの国観光大使・伊賀市出身）
- ・レストランにおける伊勢えびを使った期間限定メニューの提供 等

【第2弾】「秋の収穫感謝祭」(10/22、23)

- ・近隣で開催される「日本橋・京橋まつり」や「YUITO 秋の収穫祭」との連携
- ・伊勢志摩国立公園指定70周年のPR 等

この「おかげさま祭」では、来館者の方々、そして三重テラスを支えていただいている多くの方々への感謝の意を伝えるとともに、日本橋界隈の賑わいとの一体感を大切にしながら三重の魅力を情報発信し、新たな顧客やコアな三重ファンの拡大につなげていきます。

2 アドバイザリーボードの意見

7月4日及び9月14日に「三重テラス運営にかかるアドバイザリーボード」を開催し、運営状況等に関する評価・助言をいただきました。

構成委員 ※敬称略

- 力石 寛夫（トマス アンド チカライシ株式会社 代表取締役）
- 田中 章雄（株式会社ブランド総合研究所 代表取締役）
- 田嶋 雅美（株式会社フランチャイズアドバンテージ 代表取締役/CEO）
- 手島麻記子（株式会社彩食絢美 代表取締役）
- 田中 理沙（株式会社宣伝会議 取締役副社長兼編集室長）
- 朝倉はるみ（淑徳大学経営学部観光経営学科准教授）

○ アドバイザリーボード委員からの主な意見

- ・サミット開催地の三重県、伊勢志摩の魅力を積極的にアピールし、間断なく情報を発信し続けるべき。
- ・サミットで使用された商品は来館者に強力にお薦めするアイテムとなるので、食品だけでなく、食器等の工芸品にも目を向け、総合的にPRするとよい。
- ・三重テラスがさらにステップアップするため、日本一質の高いショーウィンドーにすること。他のアンテナショップと比べ、明らかに質の高い状態を目指すべき。
- ・ショップでの商品の外国語表記は、例えば、松阪牛であれば、「MATSUSA KA BEEF」といった直訳ではなく、「日本で最も有名なプレミアムな牛肉」とか、伊勢うどんであれば「世界初のファーストフード」といったような紹介をし、特別感が外国人来館者に伝わりやすいように工夫するべきである。

- ・三重県には生鮮品が多いので、マルシェ形式で販売してはどうか。レストランでの待ち時間にはショップの商品の試食・試飲を行い、ショップでの購入につなげられないか。
- ・地酒は地域性が最も表れた商品である。サミットで使われた三重の地酒への認知度が高まっている絶好の機会を生かし、地酒をPRするイベント、首都圏で人気の高い商品のアピール等に取り組んではどうか。
- ・レストランにおいては、料理の説明があつたこと、お客様とのコミュニケーション力が数段アップしていることなど、レベルアップが見られるが、スタッフがいきいきと仕事ができる環境づくりが大事。
- ・レストランについて、三重の素材を生かした低カロリーなメニューの提供や、メイン料理のボリュームを増やすよりもデザートやサラダを選択できるといった、女性目線に立ったメニューづくりも必要ではないか。

3 今後の展開について

今年度上半期の取組実績や課題、アドバイザリーボードからの意見等をふまえ、サミットのレガシーの一つである「知名度の向上」を最大限に生かした首都圏における三重県情報の強力な発信、さらなる三重テラスへの集客促進、継続的な運営改善に努め、常に旬の魅力を感じていただける場所づくりに取り組みます。

「三重テラス」に関する県と運営事業者との契約期間は平成30年3月31日までとなっていることから、アドバイザリーボード等において有識者の意見をいただきながら、三重テラスの運営に関する総括評価を行い、今年度中に今後の方向性を見定めていきます。

三重テラスの運営状況について



- ・オープン以降の来館者数累計は、1,836,232人(平成28年8月末現在)です。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した旬の情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。

TOPICS

伊勢志摩サミット開催を記念してのキャンペーンやイベントを実施

ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、伊勢志摩サミットの開催を記念してキャンペーンやイベントを実施しました。

また、夏休み期間は、「家族で楽しむ三重テラスの夏休み」と称して、子どもたちを中心に、家族みんなで楽しめる多彩なイベントを企画・実施しました。



伊勢志摩サミット写真展 & 伊勢志摩観光展
(6月10日～29日) [428名来場]



伊勢志摩サミット乾杯酒で乾杯！三重の酒と肴を楽しむ会(7月7日) [70名来場]

イベントスペース



○サミットだけじゃない！伊勢志摩だけじゃない！南三重夏の観光キャンペーン
(7月2日～3日)

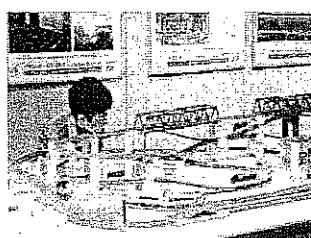
>南三重活性化協議会の主催により、松阪市から紀宝町までの10市町の連携により、「南三重」の観光情報の提供や、特産品の試食会などを実施。[550名来場]

○四日市STYLE～住みやすい四日市においよ～ (7月9日～10日)

>都会過ぎず田舎過ぎないまち、四日市の魅力や住みやすさをPR。9日は、四日市市観光大使によるふるさとトークを実施、10日は、かぶせ茶を使った料理体験講座を開催。
[510名来場]

○美杉の魅力再発見 名松線利活用PR
(7月24日)

>名松線沿線及び観光スポットのPR、地域産の梅干し等試食・販売のほか、伊勢国司北畠氏の故郷多気のこけ玉づくり体験などを実施。[200名来場]



伊勢志摩サミット開催記念
パッケージクラフト展

○鈴鹿8時間耐久ロードレース決勝パブリックビューイング (7月31日)

>「鈴鹿8耐」決勝のパブリックビューイングを中心として、元GPライダーの斎藤仁さんなど専門家によるレース解説を交え、来場者全員で盛り上がるイベントを開催。[174名来場]

○伊勢志摩サミット開催記念「家族で楽しむ三重テラスの夏休み」 (7月25日～8月19日)

>サミットが開催された伊勢志摩や忍者をはじめとする三重県のたくさんの方に触れていたたく夏休みイベントを開催。[2,777名来場]



忍者を満喫する夏休みin三重テラス

TOPICS

ショップ

- 伊勢志摩サミット関連商品にサミット提供シールを貼付することによる販売訴求
- 夏のカタログギフト「三重テラスがお届けする『夏の贈り物』」を販売
(6/15~8/31)

【6月】

- > 伊勢志摩サミット関連商品販売特設コーナーの継続(5/28~6/30)
- > 店外催事(三井住友銀行)の実施(6/15~16)

【7月】

- > 7月1日の井村屋あずきバーの日に、ゴールドあずきバーを無料配布
- > メイン棚を「冷やしておいしい、みえのうまいもん」に変更し、飲料・菓子類を展開

【8月】

- > 2Fイベント「家族で楽しむ三重テラスの夏休み」と連動して、忍者グッズを販売

レストラン

- 「伊勢志摩サミットコース」など伊勢志摩サミット記念メニューの全面展開
- 日本橋における各種イベント(アートアクアリウム、ゆかたdeYUITO)との連携

【6月】

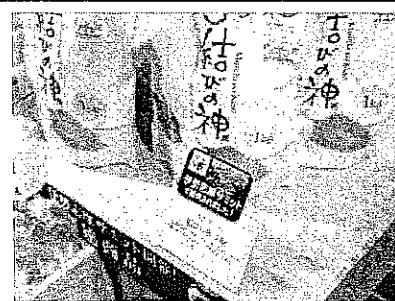
- > 2Fイベントと連動して、クーポン券(三重の地酒飲み比べ)を配布(~8/31)

【7月】

- > 伊勢うどんのトッピングメニューとして「松阪牛スジ煮込み」を販売開始
- > お客様が予約を入れやすくなるよう、webによるレストラン予約管理システムの運用開始(7/19~)

【8月】

- > 夏向けカクテル、ドルチェなど涼しげな期間限定メニューを展開



伊勢志摩サミット関連商品へのシール貼付

**伊勢志摩サミット開催記念
特別フェア**

サマーニュートラベル・日曜のハイクスルーパック	¥1,096
伊勢志摩の地酒を楽しむアツクバチ	¥3,310
伊勢のうどんを味わうパッケージ	¥3,299
伊勢牛スジの煮込みソース	¥1,500
伊勢牛ハムロースト・ハーブセリソース	¥2,400
伊勢のうどんを味わうパッケージ(新規会員登録) + サーフィン	¥2,000
伊勢牛スジの煮込みソース(新規会員登録) + サーフィン	¥1,500

牛・豚・鶏・魚・野菜	グラス ¥300	二升 ¥1,200
牛・豚・鶏・魚・野菜 大盛	グラス ¥400	二升 ¥1,200
牛・豚・鶏・魚・野菜	グラス ¥500	二升 ¥1,200

伊勢志摩サミット開催記念特別フェア	¥3,500
オリジナルTシャツ・伊勢志摩サミットバッジ	¥800
オリジナルTシャツ・伊勢志摩サミットバッジ	¥800

伊勢志摩サミット開催記念特別フェア

《速報！》伊勢志摩サミット開催記念・「おかげさま祭」第1弾 三重テラス三周年記念感謝祭

9月28日のオープン3周年を記念して、
9月22日から28日に「三重テラス三周年記念
感謝祭」を開催しました。

「赤福茶屋」、「三重の応援団のつどい」「一
日店長」、「COOL MIE スペシャルトークライ
ブ」等の多彩なイベント、レストランにおける
旬の特別メニューの提供等を実施しました。

[9/22~28の来館者数 19,380名]



赤福茶屋 (9/24~25)



COOL MIE スペシャルトークライブ &
伊勢海老漁解禁！イベント (9/25)

DATA

1. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	27年度計	H28.4	5	6	7	8	28年度計	累計
ショップ	227,655	480,839	569,942	48,913	62,416	50,181	53,989	56,355	271,854	1,550,290
レストラン	17,033	34,317	30,581	2,126	2,620	2,676	3,011	2,954	13,387	95,318
イベントスペース	30,555	51,365	73,733	9,583	6,050	5,440	5,500	8,398	34,971	190,624
合計	275,243	566,521	674,256	60,622	71,086	58,297	62,500	67,707	320,212	1,836,232
一日当たり平均	1,521	1,569	1,852	2,021	2,293	1,943	2,016	2,184	2,093	1,734

2. 売上状況

(税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	27年度計	H28.4	5	6	7	8	28年度計	累計
ショップ	60,616	103,695	142,438	11,655	14,398	12,718	10,445	10,637	59,853	366,603
レストラン	46,030	96,513	106,107	7,596	8,598	9,659	10,542	9,859	46,255	294,905
合計	106,646	200,208	248,546	19,251	22,996	22,378	20,987	20,496	106,108	661,508
一日当たり平均	589	555	683	642	742	746	677	661	694	625

* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

* 端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(7) 中小企業・小規模企業の振興について

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、雇用の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在ですが、国際的競争の激化や、人口減少社会の到来などの社会・経済構造の変化への対応など、課題が山積しています。

このため、時代変化に対応した支援を迅速かつ的確に実施することを目的に、平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」（以下「条例」と言います。）に基づき、地域の実情や企業の特色等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興に向けた施策を推進してきました。

1 各施策の取組の概要

(1) ものづくり産業支援（第13条）

ものづくり中小企業自らが戦略的に取り組む研究活動や試作品の開発、各企業に共通する基盤技術の高度化に向けた研究会の開催、知的財産の取得、国等の競争的資金の獲得など、企業の高付加価値化に向けたきめ細かな支援に取り組んできました。（別冊3 P2～P4）

（取組例）

- ・「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」では、「鋳造カップのネットシェイプ技術の開発と量産技術の確立」、「新方式アルミ製放熱材（メタマテリアル放熱材）の量産化技術開発」など、新技術や市場開拓につながる戦略的な技術開発を支援しています。
- ・三重県工業研究所では、「新規カーボン粉末の特性評価」や「吸水率の大きな陶磁器ペレットの開発」など、県内事業者等の研究開発・技術開発における課題の解決や地域資源の活用を共同研究により支援しています。

(2) サービス産業、伝統・地場産業、まちづくり活性化支援（第14条）

地域経済を支えるサービス産業に携わる中小企業・小規模企業等の生産性の向上や人材育成、創業支援等に取り組むとともに、地域産業の活性化や新たな商品開発、販路開拓等の支援に市町等と連携して取り組んできました。（別冊3 P5）

（取組例）

- ・「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」では、「尾鷲わっぱ伝承に向けた後継者育成」など、後継者の確保と技術の伝承・向上に係る取組を支援しました。
- ・「商店街等活性化支援事業費補助金」では、外国人旅行者向け免税カウンターの設置など商店街等が行う販売力向上や商店街の活性化につながる取組を支援しました。

(3) 小規模企業支援（第15条）

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、小規模企業等の経営、技術の改善・発達のための事業や相談体制の充実を図り、小規模企業等の経営の向上と安定を支援してきました。（別冊3 P6～P8）

（取組例）

- ・公益財団法人三重県産業支援センターでは、県内の中小企業・小規模企業の支援のため、専門的な知識や技能を持つスタッフが、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応しています。

よろず支援拠点

経営上のあらゆる悩みに対応する相談窓口です。専門コーディネーターが無料でご相談に応じ、適切な解決方法を提案します。相談内容に応じてセンター内で連携し、対応しています。

○事業引継ぎ支援センター

中小企業の後継者への事業引継ぎなどについて相談を受け付ける窓口です。後継者がいない中小企業には、マッチングなどで事業の引継ぎを後押しします。円滑なビジネスの継承、経営資源の次世代へのスムーズな移行を支援します。

○知財総合支援窓口

中小企業が抱える知的財産に関する悩みや相談に、担当者がワンストップで対応する窓口です。ヒアリングを通して知的財産の課題を洗い出し、適切な知的財産の活用を無料で提案します。窓口で弁理士・弁護士などの専門家への相談や事業所へ訪問を依頼することもできます。

○プロフェッショナル人材戦略拠点

企業の皆様と面談し、「攻めの経営」に転換するための課題や人材ニーズを明確にします。その上で、民間人材紹介事業者を活用し、必要なプロフェッショナル人材の採用を支援し、採用後もフォローアップを行います。

○三重県中小企業再生支援協議会

現状では財務上の課題を抱えているものの、事業の将来性が見込め、かつ主体的に事業の再構築に取り組む企業の相談に応じ、助言や再生計画の策定を支援します。

- ・商工会、商工会議所等が経営指導員等を設置して行う小規模企業のための巡回・窓口指導等の取組に対して補助金を交付するほか、平成28年度からは経営指導員に準じて経営指導を行う職位（経営支援員）を導入し、経営支援機能及び支援体制の強化を図っています。

(4) 三重県版経営向上計画（第16条）

三重県版経営向上計画は、条例に基づき新たに創設した制度であり、県内中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、発展段階（ステップ1からステップ3）に応じて、経営の向上に係る計画を県が認定するものです。

国の「経営革新計画」については、「新規性のハードルが高い」、「申請書の様式が複雑である」といった意見があったことから、三重県版経営向上計画では、小規模企業が取り組みやすいよう、「新規性」を要件とせず、様式についても簡素化するとともに、関係団体の意見を踏まえて、申請書類のさらなる簡素化など継続的な改善や、インセンティブの拡大について取り組んできました。

また、この計画作成を支援するために、県内5地域にそれぞれ1名の地域インストラクターを配置しています。商工団体の経営指導員等と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やプラスチックアップ、フォローアップに取り組むほか、よろず支援拠点など公益財団法人三重県産業支援センターのコーディネーター等と連携し、的確な事業者支援を行っています。

三重県版経営向上計画を策定した事業者からは、「あいまいであった経営課題が明らかになった」「今まで考えてこなかった企業の今後や従業員の待遇について見つめ直すきっかけとなった」「中期的な目標ができ、ガイドラインとなった」などの意見をいただいています。（別冊3 P9～P11）

（認定実績）

区分	認定件数	
	小規模企業（内数）	
ステップ1	116件	108件
ステップ2	451件	398件
ステップ3	20件	18件
合計	587件	524件

（平成28年8月31日現在）

(5) 人材育成・確保（第17条）

地域の中小企業・小規模企業の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、県内中小企業等の安定的な人材確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組んできました。（別冊3 P12～P13）

（取組例）

- ・「おしごと広場みえ」を中心に、インターンシップの実施や若者と企業との交流の場づくり、企業の魅力発信データベースの構築などを行いました。

- ・県内産業を牽引する経営人材等の育成のため、「MIE戦略経営塾」（次世代経営者等の育成・ネットワーク構築）、「おもてなし経営中堅・リーダー育成塾」（食・観光に関わるホスピタリティ人材の育成）を開催しました。

（6）資金供給の円滑化（第18条）

三重県中小企業融資制度の実施（平成27年度新規融資実績：1,206件、約187億円）など、金融機関等と連携し、中小企業・小規模企業の多様なニーズに応じた資金供給の円滑化に取り組みました。（別冊3 P14～P15）

（7）創業・第二創業の促進（第19条）

海外ネットワークとの交流、金融支援、人材育成などの仕組みを構築し、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、起業から販路開拓支援まで包括的な支援に取り組んできました。（別冊3 P16～P17）

（取組例）

- ・グローバルな視点を持ったスタートアップの創出促進や地域におけるイノベーションが生まれる環境づくりを推進するため、「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を策定しました。
- ・みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金により、地域資源の活用や地域課題を解決するための取組などを支援し、創業・第二創業の促進を図りました。

（8）事業承継への支援（第20条）

公益財団法人三重県産業支援センターに開設した三重県事業引継ぎ支援センターにより、小規模企業等の事業引継ぎに関する相談を受け付け、相談内容（M&A、親族内承継、従業員承継、後継者問題など）に応じた課題解決を支援してきました。（別冊3 P18）

（9）販路拡大、海外展開支援（第21条）

国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤー等とネットワークを構築するほか、大手企業との技術交流会等を開催し、中小企業等が大手企業の開発技術動向を知る機会を創出するとともに、販路の拡大をめざし、企業の流通面や海外営業活動などを支援してきました。（別冊3 P19～P20）

（取組例）

- ・「三重テラス」のショップで、「熊野古道世界遺産登録10周年」などのトピックや、新茶、「三重の涼」など季節に焦点を当てた商品セレクト・売り場レイアウトの変更により、県産品の首都圏への販路拡大を推進しています。

・「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」(加入団体：75企業・個人・団体)を設置し、①国際見本市（THAIFEX、FOOD TAIPEI）への出展、②海外現地アドバイザーによる販路開拓支援、③海外での営業活動に係る費用に対する助成などにより、県産品の輸出拡大を推進しています。

(10) 情報の提供及び顕彰（第22条）

「三重のおもてなし経営企業選」により顧客、社員、地域を大切にする素晴らしい経営を実践している県内中小企業・小規模企業を顕彰することで、企業の魅力を情報発信してきました。

また、優れた商品開発の機運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、伝統産業・地場産業の魅力を情報発信するとともに、後継者の育成、技術の伝承・向上をめざす取組を支援しています。

（別冊3 P21～P22）

(11) みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（第23条）

県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」では、地域の関係機関が一堂に会し、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策の検討等を行ってきました。

また、構成機関の実務責任者で構成される分科会やテーマ毎のワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けた具体的な取組の検討や、その取組を実施してきました。（別冊3 P23～P31）

2 今後の取組方向

これまで、市町、商工会・商工会議所、金融機関、公益財團法人三重県産業支援センター等と連携し、多様な周知活動を行い、県内中小企業・小規模企業に条例や施策について浸透を図ってきました。

しかしながら、さらなる認知度の向上が必要であることから、平成27年度から、雇用経済部長等が各商工団体を訪問し、地域の事業者等と条例及び条例に基づく施策について意見交換を行うとともに、本年度は、条例に基づく施策を活用した事業者に対するヒアリング調査を行っています。

今後の中小企業・小規模企業の振興策については、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」での評価・助言に加えて、これら各商工団体の意見、ヒアリング調査結果等の生の声を踏まえ、中小企業・小規模企業の経営向上に向けて、関係機関とも連携しながら、経済状況の変化等に対応した必要な施策を的確に展開してまいります。

